

天野和夫賞

『天野和夫賞』

第1回受賞者および選考理由

1. 『天野和夫賞』の趣旨

本賞は、法哲学者として著名な立命館大学元総長・学長の故天野和夫先生のご令室・天野芳子様のご寄付に基づき、立命館大学大学院法学研究科において大変優秀な成果を得たと認められる大学院学生および修了生、ならびに法の基礎理論の発展に多大な寄与をしたと認められる主として若手の研究者を表彰し、その業績を顕彰することを目的とする。

2. 本賞の区分

(1) 規程第3条1項1号の該当者

「卓越した研究成果をもって本学大学院法学研究科において課程博士の学位を取得した者」

(2) 規程第3条1項2号の該当者

「特に優れた成績をもって本学大学院法学研究科において修士の学位を取得した者」

(3) 規程第3条2項の該当者

「前項に規定する者に加えて、法の基礎理論研究において優れた研究をもって学界に貢献した者」

本賞は、以上の3区分に応じて「天野和夫賞選考委員会」が受賞者を選考する。

3. 第1回天野和夫賞受賞者およびその選考理由

(1) 規程第3条1項1号該当による受賞者

朱 嘩 氏

最終学歴：2003年3月 立命館大学大学院法学研究科民事法専攻博士課程
後期課程修了

専攻分野：民法

学位：博士（法学） 立命館大学

博士論文：「中国相続法の現代的課題 日本相続法との比較法的検討を
通じて」

【選考理由】

朱嘩氏は、中国からの留学生であるが、日本語能力に優れ、上記の博士学位論文の基礎となった「中国相続法の現代的課題」と題する論文を『立命館法学』誌上に3回にわたって連載し（同誌283号、285号、287号）、理論的水準の高い業績として優れた論文であるとの評価を受けた。これに基づき、提出された博士論文自体も中国相続法の解釈および立法に多大の貢献をなし得るものと高い評価を受けたところである。この分野における研究教育上、朱嘩氏の今後の活躍が大いに期待できる。以上の理由から、天野和夫賞選考委員会は、朱嘩氏を規程第3条1項1号に該当する者であり、本賞の受賞者に相応しいと判断した。

(2) 規程第3条1項2号による受賞者

西田昌弘氏

最終学歴：2003年3月 立命館大学大学院法学研究科公法専攻博士課程
前期課程修了

専攻分野：行政法

学位：修士（法学） 立命館大学

修士論文：「Hard Look 法理の変容と行政機関の応答義務」
（『立命館法政論集』創刊号39-73頁（2003年））

【選考理由】

西田昌弘氏は、本学大学院博士課程前期課程公法専攻の研究コースに在籍中に上記論文をまとめ、これを提出して、修士（法学）の学位を取得し

た。西田氏は、これにより同後期課程への進学も可能であったが、ご本人の希望により異なる道を選択された経緯がある。しかし、提出された論文は、研究コースにおける研鑽を反映し、水準の高い出来になっている。このことから、『立命館法政論集』創刊号への掲載の運びとなった。これは、当該年度の修士号授与の対象になった論文の中でも、特に優秀な論文と評価できるものである。以上の理由から、天野和夫賞選考委員会は、西田昌弘氏を規程第3条1項2号に該当する者であり、本賞の受賞者に相応しいと判断した。

(3) 規程第3条2項による受賞者

浅野有紀氏

最終学歴：1995年3月 京都大学大学院法学研究科博士課程後期課程基礎法学専攻中途退学

専門分野：法理学

1995年4月 金沢大学法学部助教授を経て

現在 2003年4月より近畿大学法学部助教授

学位：博士（法学） 京都大学（2002年5月）

著書：『法と社会的権力 「私法」の再編成』岩波書店 2002年6月

【選考理由】

浅野有紀氏は、上記の著書『法と社会的権力 「私法」の再編成』により博士学位を授与されている。これは、現代法の基本的な役割を社会的権力の規制にあるとする観点から、従来の公法・私法区分論を相対化し、契約法、不法行為法にわたる私法領域の再編成を促す新しい私法基礎理論を探究している。その鋭い問題意識、明快な論理、斬新な理論展開によって、本書は優れた法哲学研究であるばかりでなく、私法学および法学研究の発展に資するところも大きいとその学術的価値が高く評価されている。若くして司法試験に合格され、実定法学を周到に修めた基礎理論研究者として、浅野氏の今後の活躍が益々期待できる。以上の理由から、天野和夫

『天野和夫賞』

賞選考委員会は、浅野有紀氏を規程第3条2項に該当する者であり、本賞の受賞者に相応しいと判断した。

4. 『天野和夫賞』授賞式

2003年10月15日、本賞の受賞者3名の出席のもと、上田寛・法学部長の司会により『天野和夫賞第1回授賞式』が開催され、長田豊臣・立命館大学総長より賞状ならびに副賞の授与が行われ、天野芳子様よりご祝辞を頂くとともに、竹瀆修・選考委員長（法学研究科長）より選考理由の報告が行われた。授賞式は、関係各位の出席を得て、晴れやかに行われた。